教 施 第 ６ ３ ８ 号
平成３０年８月１６日

各市町村教育委員会教育長　様

北海道教育庁総務政策局施設課長

学校施設におけるブロック塀等の安全点検等状況調査の結果及び当面の対応について
（通知）

このことについて、別添（写）のとおり、文部科学省から通知があったので通知します。

ついては、安全性に問題があると判明したブロック塀等については、速やかに改善を図るようお願いします。

なお、道内市町村教育委員会においては、外観に基づく点検や安全性に問題があるブロック塀等の応急対策は完了していますが、改めて確認するなど対応に万全を期してください。

また、今後、文部科学省において、安全点検や安全対策等の実施状況に関するフォローアップ調査を実施する予定であることを申し添えます。

記

○　学校設置者が取り組むべき当面の対応

１　外観に基づく点検について

・外観に基づく点検が完了していない学校についいては、速やかに点検を実施すること。

・上記点検の結果、安全性に問題があるブロック塀等と判断されているにも関わらず、応急対策が完了していない学校については、速やかに注意喚起を行う等の必要な安全対策を実施すること。

２　内部の点検・改修等について

・外観に基づく点検で安全性に問題があるとされなかったブロック塀等のうち、今後も撤去予定がないものについては、速やかにブロック塀等内部の点検を完了するよう努めること。

・点検（外観に基づく点検及び内部の点検）の結果、安全性に問題があると判断されたブロック塀等については、撤去・改修等の検討を行い速やかに改善を図ること。

３　公表等について

・各学校設置者においては、学校におけるブロック塀等の安全点検や安全対策等の実施状況について、公表に努めること。

（施設助成グループ）